

町民の窓

目次 contents

応援します。自主的な地域活動活用してください活動助成・支援制度	02
安心で平穏な生活をみんなの手で暴力団排除条例を制定	03
高校通学費補助 今年度、補助額・対象を拡充	04
公民館を巡回。狂犬病予防集合注射	04
おやじエクササイズ開講します	07
コロボスタイル 柿酢プロジェクト「試作品完成」 「ここからがはじまり。今夏の販売目指すその先の展開にも期待」	10

町の位置(役場) 北緯 34度51分 東経 135度51分 海拔 118メートル
町の面積 58.26平方キロメートル
人のうごき 人口 9,812人(-22) 男 4,882人(-14) 女 4,930人(-8)
出生 5人 死亡 5人 転入 17人 転出 38人
世帯数 3,486世帯(+1)
※平成25年3月1日現在の数値。()内は前月との比較。

発行・編集／宇治田原町役場総務課 〒610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10番地 TEL.(0774) 88-2250 FAX.(0774) 88-3231 印刷／(有)新進堂印刷所 宇治市宇治妙楽9

●町長直通メール nishitani@town.ujitawara.kyoto.jp ●町長直通FAX 88-2011 ●ホームページアドレス http://www.town.ujitawara.kyoto.jp



町内各校・園から263人 思い出胸に巣立つ

撮影日▶3月14日 場所▶維孝館中学校体育館

町 内の小・中学校、保育所・幼稚園では、一回り大きく成長した子どもたち263人が卒業・卒業を迎え、次のステージへ向かって羽ばたきました。

維孝館中学校(二大嶋良孝校長)では、男子62人、女子46人が3年間過ごした校舎に別れを告げました。この日の第66回卒業証書授与式で卒業生は、保護者や在校生、先生や地域の人たちからの大きな拍手で出迎えられ入場。慣れ親しんだ校歌を歌ったあと、一人ずつ壇上上がり、校長先生から「おめでとう」の声とともに、卒業証書が手渡されました。

在校生を代表して高木有紗さんが送辞を、卒業生代表の守山航平君が答辞を述べました。守山君は、同級生と過ごした3年間の思い出を振り返りながら、在校生たちに「仲間と協力しあって新しい維孝館中学校を築き上げていってください」とエール。「ともに笑い、悩み苦しむ、ときには厳しく、ときには優しく、いつも僕たちのことを一番に考えてくれた先生」「困ったときに手を差し伸べてくれたお父さん、お母さん」と支えてくれた人たちに感謝の気持ちを伝え、108名全員がそろって再会できることを誓いました。

応援します

自主的な地域活動

活用してください活動助成・支援制度

町や府では、魅力的な地域づくりのため、自分たちで考えて行動する自主的な地域活動を支援しています。

平成24年度には、町内の4団体が府の支援制度を、うち3団体が町の支援制度を合わせて活用し事業を行いました。区・自治会の事業では、その地区の「地域活動推進委員」である町職員が企画段階から参画し、ともに事業を実施しました。



↑奥山田区では、練り込み磁子を継承していこうとCDの作成や懐かしい写真展が行われました。(地域活性化活動助成金を利用)

荒木区では昨年11月、「キッズ防火隊」を結成。隊員である小学生も参加しての消火訓練などが行われ、大

人から子どもまで地域が一丸となって防災活動に取り組む、災害に備えた「地域」の増強が図られています。

地域活性化活動助成金(町制度) 対象事業	
区 分	活 動 事 業
生活環境の清潔、静かさ、美観の維持等	清掃活動、花いっぱい運動、緑化・植栽活動、河川汚濁防止運動 など
社会福祉の増進及び健康の管理	高齢者・障がい者等交流活動、ボランティア活動 など
交通安全、防犯その他の生活の安全の確保の推進	交通安全運動、防犯運動 など
イベントその他のコミュニティ行事	地域の活性化につながるイベントや各種行事の開催
文化活動及び学習活動	伝統文化の発掘・保存・継承活動、音楽会等文化活動、地域の活性化に資する学習・研究活動
その他	コミュニティ掲示板、東日本大震災支援事業、平成23年台風12号被災地支援事業、その他町長が必要と認めたもの

支援制度の概要

地域活性化活動助成金(町制度)

対象者 ①区・自治会 ②主に住民で組織される団体等

助成金の額 対象事業費の

対象者 ①区・自治会 ②主に住民で組織される団体等

助成金の額 対象事業費の

88-6632

1/2以内で次の額を上限

- 区・自治会 1100万円
- 主に住民で組織される団体等 50万円

申請方法 申請書に必要書類を添付し提出。申請書は企画・財政課に備付け。町HPからダウンロード可

地域力再生プロジェクト支援事業交付金(府制度)

府山城広域振興局 企画振興室 21-2049

付率・上限額の優遇あり

※府と町の両制度を活用できれば併せて対象事業費の5/6の補助金が受けられます。

申請方法 申請書を役場企画・財政課に提出。申請書は企画・財政課に備付け。府HPからダウンロード可

申請期間 ▼第1回 5月31日(金)まで ▼第2回 9月2日(月) 30日(月)

※8月31日までに事業を完了する場合は、第1回の募集で申請する必要あり

対象者 対象事業 環境保全、子育て支援、地域の安心安全など、地域の方が取り組む地域づくりの基盤となる活動

交付金の額 対象事業費の1/3以内で100万円を上限

※別途京都府市町村振興協会から1/3相当額(府と同額)が交付

※活動のタイプに応じて交

町では、「自主的な地域活動を支援する推進本部(本部長 町長)」を設置し、職員が「地域活動推進委員」として、企画段階から活動・事業内容を地域の皆さんと一緒に考えます。

区・自治会の取組への支援体制

ともに創るいきいき宇治田原 第5次行政改革大綱を策定

本町第4次まちづくり総合計画に定められている「住民との対話を重視した戦略的な行財政運営」に基づいた「行財政改革推進」の指針として、第5次行政改革大綱および実施計画を策定しました。詳しくは、町HPに掲載しています。

- ◇行政改革の2つの方向性
- ①行政改革の方向性 住民への説明責任を果たし、住民の理解と協力、参画を求めながら、事業の重点化と効率化を進めるとともに、職員の意識改革と政策形成能力の向上等を図る。
 - ②財政改革の方向性 厳しい財政状況に対応するため、財政のさらなる健全化を念頭に、自立性と継続性のある行財政運営を図る。
- ◇行政と住民の改革に対する姿勢
- 「ともに創る いきいき 宇治田原」(住民とともに・意識・気づき・意欲・切り替え・改革していこう)をキャッチフレーズに、さらなる改革を推進します。

- ◇計画期間 平成25~29年度の5年間
- ◇行政改革の4つの柱
- ①住民の視点に立った質の高い行政サービスの提供と協働のまちづくりの推進
 - ・窓口サービスの充実
 - ・情報化の推進
 - ・住民参加の促進
 - ・自主的な住民活動の支援
 - ②継続的な財政改革
 - ・財政シミュレーションによる財政改革
 - ・受益者負担等の定期的な見直し
 - ・町有財産の活用
 - ・新たな自主財源の確保
 - ・徴収業務の強化
 - ・特別会計の健全化
 - ③事務事業の改善、合理化、経費の縮減による歳出の削減に向けた取組
 - ・事務事業の改善
 - ・創意工夫による経費をかけない事業の創出
 - ・公用車の効果的活用
 - ・コスト削減及び入札・契約手続の改善
 - ・事業手法の選択と検証
 - ・連携の推進
 - ④組織・人事制度の見直しと人材育成の推進
 - ・事務伝達・情報共有体制の充実
 - ・戦略的な組織体制の構築
 - ・職員の定員管理
 - ・人事評価システムの導入
 - ・給与・手当等の適正化
 - ・人材育成の推進

◇進行管理の仕組み

- ・行政改革推進本部会議(本部長=町長)で着実な行政改革の推進を図る
- ・実施に係るローリング計画を策定(改革事項等が生じた場合は、適宜追加・変更)
- ・外部の有識者等による「行政改革外部評価委員会」で客観的に評価
- ・実施状況は、議会に報告し、町HP等で住民に公表

企画・財政課 88-6632

安心して平穏な生活をみんなの手で

暴力団排除条例を制定

制定の背景

全国で進む排除の動き

暴力団の活動は、住民生活や社会経済活動に不当な影響を与えてきました。そこで平成3年に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」が制定され、本格的な対策がスタート。平成20年の改正で、暴力団排除活動の促進を図るため、事業者や国民などへの情報提供や助言など必要な措置を講ずることが地方自治体に義務付けられ、京都府をはじめとするすべての都道府県で暴力団排除条例が制定されました。しかし、

京都府の条例は、府下の自治体の事務事業には適用されていません。このため、府内では市町村独自で条例を制定する取組が進められています。

本町は5月1日から施行

本町でも3月定例町議会で「宇治田原町暴力団排除条例」を制定し、5月1日から施行することになりました。

この条例は、住民の安心・安全で平穏な生活の確保を目的に、宇治田原町における暴力団排除に関する基本理念、町や住民等の責務、

町民・事業者が取り組むこと

町民・事業者の責務

暴力団との一切の関係を遮断するよう努めます。また、暴力団排除のための町の施策への協力や暴力団排除の情報提供に努めます。

威力利用、利益供与の禁止

暴力団の威力を利用してはなりません。

暴力団員等に対し、暴力団の活動を助長したり、暴

町が取り組むこと

町の責務

町は、国、京都府、住民などと連携を図りながら、暴力団排除のための施策を推進します。

暴力団排除のための施策

町は、公共工事や事務事業において、暴力団員等を排除します。京都府と共同して住民等に情報の提供などを行ないます。

町施設の利用制限

町は、暴力団の活動に公の施設の利用を認めません。公共工事からの排除

町は、暴力団員等との請負契約をしません。請負契約に係る下請契約、物品納入等契約においても暴力団員等との契約が禁止されます。

町、元請契約者、下請契

約者及び物品納入等契約者等は、一定額以上の契約において、その相手方から暴力団員ではないこと等の誓約書を徴し、誓約書を5年間保管しなければなりません。

青少年の健全育成

町は、暴力団への加入防止や暴力団犯罪からの被害防止のため、青少年への教育の推進に努めます。

罰則

- ・誓約書に虚偽記載をした者
- ↓1年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ・報告や資料の提出をしなかった者、虚偽の報告や資料の提出をした者
- ↓20万円以下の罰金
- ・誓約書を徴しなかった者、誓約書を5年間保管しなかった者
- ↓5万円以下の過料

総務課 88-6631

平成25年度当初予算など32議案可決

町議会3月定例会

平成25年第1回(3月)町議会定例会が開催され、平成25年度当初予算など提案した議案(表彰関係1件、予算関係14件、条例関係17件)は、すべて原案どおり可決されました。なお、平成25年度一般会計当初予算は、長引く景気低迷の影響などで住民生活を取り巻く環境は厳しい状況が続くと予想されますが、「住民一人ひとりが未来に夢と希望を持ち、幸せを実感できるまちづくりの実現と未来の活力創造につながる積極的な予算」となっています。

企画・財政課 88-6632

平成25年4月1日付け 町職員の人事異動

多様化する住民ニーズに的確に応え、限られた人員で、最大限の効果を上げるため、効率的で機動性に富む組織として業務の運営にあたっています。

次代を切り拓く施策、特に新名神高速道路整備の促進・多様な保育ニーズに対応するための職員の増員と、女性職員の登用による管理職の充実などに重点を置いた異動を行いました。

※(カッコ)内は旧職を表し、兼職発令等は除く。

理事・課長級

- ・理事兼企画・財政課財政課長=小西基成(京都府職員)
- ・戸籍・保険課長=長谷川みどり(教育委員会教育課学校給食共同調理場所長)
- ・建設・環境課環境課長=青山公紀(健康長寿課参事)
- ・産業振興課長=清水清(戸籍・保険課長)
- ・京都府土地開発公社出向=三好茂一(建設・環境課環境課長)

課長補佐・参事級

- ・教育委員会教育課学校給食共同調理場所長=岩井直子(税務・会計課会計係長)

係長級

- ・税務・会計課会計係長=垣見浩史(福祉課主任)

主任・主査級

- ・企画・財政課主任=松原慎也(企画・財政課主事)
- ・福祉課主任=永田大介(教育委員会教育課主任)
- ・健康長寿課主任=衣川美香(健康長寿課主事)
- ・建設・環境課主任=西谷久弥(建設・環境課主事)
- ・建設・環境課主任=山崎浩典(建設・環境課主事)
- ・建設・環境課主任=田畑潔仁(教育委員会教育課主任)
- ・教育委員会教育課主任=辻本祐二(建設・環境課主任)

主事級

- ・税務・会計課主事=大嶋宏明(企画・財政課主事)
- ・健康長寿課主事=北村龍也(税務・会計課主事)
- ・教育委員会教育課主事=清水基平(産業振興課主事)

新規採用

- ・企画・財政課主事=上辻久光
- ・福祉課宇治田原保育所保育士=前川一輝
- ・福祉課宇治田原保育所保育士=古川佳緒里
- ・健康長寿課保健師=中奥かおり
- ・産業振興課主事=遠山雅史

退職

- ・木元保男(産業振興課長)
- ・光島育子(教育委員会教育課主任)
- ・西谷益美(福祉課宇治田原保育所係長)

京都府へ帰任

- ・野間雅彦(理事兼企画・財政課財政課長)

企画総務課 88-6631

18歳未満の子どものいるご家庭には、プレミアムカードを役場福祉課へお申し出ください。

地域のみなさんといっしょに、この町の人々を応援します。

U-P card 宇治田原町商業振興協同組合

ビジネスからパーソナルまで

90年の歴史の中で培った経験やノウハウと、最新のデジタル技術と設備を駆使してお客様のニーズにお応えします。

自社設備による一貫生産だから中間マージンゼロ、安くて早い。

新しいこと進んでやる

SINCE 1914

Shin Shin DO 有限会社 新進堂印刷所

〒611-0021 宇治市宇治妙案9(あがた通り) TEL. (0774) 22-3024 FAX. (0774) 23-0649

毎週日曜日に新聞折込してまず快適住まいのリフォーム

Refine パナソニックのリファインショップ

介護保険対象工事・太陽光発電・オール電化・バリアフリー改修・省エネ改修・耐震改修・火災報知機承ります。ネットで検索

リファイン 京田辺

京田辺市三山木西荒木6 お問合せ 通話料無料 0120(806)200へ

JAバンク

あなたの街の近くで便利なJAです。

お問合せは近くのJA窓口又は海外担当者へ

JA京都やましろ 宇治田原町支店 (0774) 88-2034

一緒にうれしい On Your Side

中央信用金庫

みなさまのすぐとなり

京都中央信用金庫があります。

宇治田原支店

宇治田原町役場東南250m ☎0774(88)4311 ☎0774(88)4494

ながーい、おつきあい。

飾らない銀行

京都銀行 宇治田原支店 TEL.0774(88)3737

年金受給者の皆さんへ

国保・後期高齢・介護保険の平成25年度仮徴収

年金から天引きする方にはお知らせを送ります

保険料・料の納付方法には、普通徴収（窓口納付、口座振替納付）と、特別徴収（年金からの天引き）があります。4月以降、「引き続き年金から特別徴収をする方」と「新たに特別徴収をする方」に、仮徴収額決定通知書（仮徴収のお知らせ）を今月、お送りします。

次の保険料・税ごとの要件に該当する方は、年6回の年金受取の際に、保険料・料を2か月分ずつ納付していただくこととなります。

【国民健康保険税が特別徴収される方】

- ・世帯主が国民健康保険に加入している
- ・世帯内の国民健康保険加入者がすべて65歳～75歳未満
- ・介護保険料が特別徴収されている
- ・介護保険料と国民健康保険税を合計した額が、年金額の1/2未満
- ・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

【後期高齢者医療保険料が特別徴される方】

- ・介護保険料が特別徴収されている
- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料を合計した額が、年金額の1/2未満
- ・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

【介護保険料が特別徴収される方】

- ・65歳以上で特別徴収の対象となる年金を年額で18万円以上

仮徴収とは
保険料・料は、前年の所得をもとに算出します。前年の所得を把握できるのは6月（後期高齢者医療は7月）です。年金から特別徴収するには、前もって保険料・料を算出しておく必要があります。これが4・6・8月分（介護保険は4・6月分）の年金からの特別徴収にはできません。そこで、前々年（平成23年）の所得をもとに仮の保険料・料を算出（原則、2月の特別徴収額と同額）しています。この仮の特別徴収を仮徴収といいます。6月（後期高齢者医療は7月）に正しい保険料・料を算出。仮徴収額と調整して、10月以降（介護保険は8月）の年金から残りの保険料・料を徴収することになります。

図 戸籍・保険課 ☎88-6634 / 健康長寿課 ☎88-6636

国保・後期高齢 人間ドック

図 戸籍・保険課 ☎88-6634 Health insurance

今年度の受付開始 脳ドックの助成

「国民健康保険」や75歳以上の「後期高齢者医療保険」の加入者を対象に①人間ドック②肺ドック③脳ドックの助成を行っています。

受診機関 ▼京都第一赤十字病院 ▼田辺中央病院 ▼第二岡本総合病院 ▼宇治徳洲会病院 ▼宇治武田病院

国民健康保険加入者
申込期限 5月31日（金）

受診期限 12月31日（火）

※予定人数に達した場合、受付を締切する場合あり。

1月以降の受診は助成対象外。受診は同一年度に1回

対象 次のすべてに該当する方

- ・本町の国民健康保険に、継続して1年以上加入している方
- ・入院または妊娠していない35歳～74歳の方
- ・保険料の滞納がない世帯
- ・人間ドックの受診結果を特定健診の受診に代えて

申込方法

- ①窓口に備付けの申込書を提出。必ず事前にお申し込みください
必要なもの ●印鑑 ●保険証
【国保加入者】 5月31日金
【後期高齢者】 平成26年3月31日㊿
- ②希望する医療機関に連絡し、受診日を決める
受診期限
【国保加入者】 12月31日㊿
【後期高齢者】 平成26年3月31日㊿
- ③戸籍・保険課に受診日と医療機関を電話で連絡
- ④町から利用券を郵送交付
- ⑤利用券、保険証、自己負担分の費用を持って医療機関で受診

後期高齢者医療保険 加入者

取得期間 平成26年3月31日（月）

※受診は同一年度に1回
対象 次のすべてに該当する方

- ・本町に継続して1年以上居住している後期高齢者
- ・入院していない方
- ・後期高齢者医療保険料の滞納がない世帯

備考 人間ドック申込者は、7月からの後期高齢者健康診査を受診できません。

取り扱うことを了承する方（健診結果により特定保健指導の対象となった方には、後日町から保健指導の案内を送付）
備考 人間ドック申込者には、特定健診の受診案内を寄付しません。

平成25年度固定資産税・軽自動車税

納税通知は4月中頃

町内に課税対象となる資産や車両をお持ちの方で、納税通知書が4月19日（金）までに届いていない方は、お手数ですがご連絡ください。

共有でお持ちの土地家屋等に係る固定資産税の納税通知書は、共有者全員に送ります。納付書は共有名義

平成24年度町税 納め忘れはありませんか

町・府民税や固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税に納め忘れはありませんか。納付が遅れると延滞金等

軽自動車税には、身体障がい者などに対する減免制度があります。

減免を受けようとする方は、4月23日（火）までに必ず申請してください。

なお、減免の要件（障がい程度等）や必要書類はお問い合わせください。

固定資産税縦覧帳簿の縦覧

平成25年度固定資産評価額を記載した帳簿を縦覧できます。

縦覧できる方 固定資産税の納税者（土地の納税者は土地のみ、家屋の納税者は家屋のみ縦覧可）、代理人（委任状が必要）

縦覧期間 4月1日（月）～30日（火）

縦覧場所 税務・会計課

必要なもの 印鑑、固定資産税納税通知書（ない場合は運転免許証等本人確認ができる書類）

書は建設・環境課に備付け。町HPからダウンロード可公表と実施報告 登録事業所は町HPに「事業所名」「エコ通勤デー」とし、職員が普段より環境負荷の少ない方法での通勤を促進しています。平成24年度は、地球温暖化の原因である二酸化炭素の排出量が合計約800kg削減しました。

▼エコ通勤とは
一般的に公共交通機関、自転車、徒歩による環境に負荷の少ない通勤のことをいいます。町の「エコ通勤デー」では、バイク、軽自動車、環境配慮型自動車（ハイブリッド車、電気自動車）をエコ通勤としています。普通自動車以上の燃料消費車種での相乗もエコ通勤としています。

戸籍の電算化

発行時間短縮や安全管理を目的に戸籍を電算化 11月の運用開始を予定

図 戸籍・保険課 ☎88-6634

町では、今年11月の運用開始を目指して、戸籍の電算化を進めています。

電算化のメリット

①窓口サービスが向上
戸籍の記録事項をコンピュータに登録し、戸籍事務を電算処理します。これにより戸籍の届出が正確に速く処理できるため、戸籍記載や証明発行の待ち時間が大幅に短縮されます。

②見やすい戸籍に
新しい戸籍証明は、横書きA4サイズで、内容が項目化されます。氏名の文字が、常用漢字や人名用漢字など辞書に載っている正しい文字に統一されます。※氏名の文字が変更になる方には、事前に文書でお知

主な変更点

内容	変更前	変更後
証明の名前	戸籍謄本（全部） 戸籍抄本（一部）	全部事項証明書 個人事項証明書
サイズ	B4（横長）	A4（縦長）
書式	縦書きの文章形式	横書きの項目形式
用紙	白色紙	偽造防止用紙
公印	朱肉印	黒色電子公印

心込めて育てた水仙の花を 福祉施設などに贈る

図 戸籍・保険課 ☎88-6634 京都地方支局宇治支局 ☎24-4122

花を育てることで命を大切にすることを育む「人権の花運動」。今年度は障害者福祉サービスセンターうじたわらの利用者の方々が取り組まれました。

2月27日、同センターで育てられた人権の花「水仙」が、サンビレッジ宇治田原小学校などに届けられました。

昨年10月に同センターに預けられた水仙の球根を、同センターの利用者たちが水やりなどをして世話してきました。2月下旬には、かわいらしい花を咲かせていました。

この日、人権擁護委員が同センターを訪れ、花のお世話をした利用者の方に、感謝状と記念品を贈りました。

障害福祉サービスセンターの皆さん

図 建設・環境課 ☎88-6639

可憐な水仙が届けられました。

狂犬病予防集合同期日程

会場	時間
4月11日（木）	
奥山田会館	午前9時30分▶10時
湯屋谷会館	午前10時20分▶10時50分
緑苑坂自治会館	午前11時10分▶11時40分
禪定寺会館	午後1時20分▶1時50分
岩山会館	午後2時10分▶3時
4月12日（金）	
立川公民館	午前9時30分▶10時10分
南公民館	午前10時30分▶11時30分
銘城台自治会館	午後1時20分▶2時
荒木公民館	午後2時20分▶2時50分
郷之口会館	午後3時10分▶3時40分

※当日はいずれの会場でも受けることができます

が課されることがあります。納付のお済みでない方はお急ぎで納付ください。

図 建設・環境課 ☎88-6639

あなたとともにまちづくり

茶の里 伝言板

図 問合せ先 申 申込先 Town information & news

今年度、補助額・対象を拡充

定期券購入者は定期を忘れず保管を

高等学校（専修学校、各種学校含む）に通学している高等学生

今年度からの拡充内容

①通学定期券を購入して通学している場合 **拡充**

通学定期購入額の年間合計額から初乗り運賃相当額の定期購入額を控除した額の2/3（以前は1/2）を補助。

②通学定期以外で通学している場合 **新規**

通学定期購入額の年間合計額から初乗り運賃相当額の定期購入額を控除した額の1/2を補助。
※週5日以上通学している生徒が対象

例えば「緑苑坂～JR宇治駅」の通学の場合

- ・通学定期年間額 174,300円
- ・初乗り運賃相当額の定期年間額 69,720円
- ①通学定期で通学している場合 =69,600円 (174,300円-69,720円)×2/3
- ②バスカードや自家用車の送迎で通学している場合=52,800円 (174,300円-69,720円)×1/2

※現行運賃の場合。

申請時の添付書類など

①通学定期券購入者は「通学定期券の写し（各学期・各月分）」の添付が必要です。期限の終了した定期券は必ず残しておいてください。

②それ以外の申請には、学生証の写しを添付してください。

申請期間・方法
今年度分の申請は平成26年3月に受付。昨年までの申請は1月でしたが変更していますので、ご注意ください。申請方法は町民の窓2月号でお知らせします。

図 教育委員会教育課 ☎885850

公民館を巡回 狂犬病予防集合同期

狂犬病予防法に基づく犬の登録と狂犬病予防集合同期を行います。

対象 生後91日以上の犬

料金
・登録と注射 6,200円
・注射のみ 3,200円
※登録済みの犬は注射のみ
注意 ▼体調の悪い犬や妊娠中の犬は、注射できないことがあります。事前に獣医師に相談してください。

新規登録申込書

注目を受ける方は、必要事項を記入のうえ、切り取って、当日会場へ持参してください。

飼い主住所 宇治田原町
犬の名前
電話番号（ ）
①体調は良いですか。 はい・いいえ
②現在、妊娠又は授乳期間中ですか。 はい・いいえ
※体調がすぐれない犬は、注射の前に獣医師に申し出てください。

飼い主住所 宇治田原町
飼い主氏名
種類 雑種・（ ）
犬の名前
性別 オス・メス
毛色 白・黒・茶・斑・（ ）
体 格 大・中・小
生年月日（年齢）



在宅介護支援センター... 小モ詰18・39・711

総合文化センター... 介護認定を受けていない65歳以上の男性

おやしエクササイズ 開講します

本町の健康づくりに関する事業や地域のふれあいサロンなどへの、男性の参加率は低くなっています。

暮らしの情報

Calendar for April with dates 1-30.

手話奉仕員養成講座「入門」... 聴覚障がいについての理解を深め、手話での挨拶、自己紹介程度の会話の習得を目指します。

町立保育所の一部改修工事に伴い... 工事が完了するまでの間、ご不便とご迷惑をおかけします。

身体障がい者相談... 整形外科、4月3日・10・17・24日(水)午後2時～4時(要予約)

こちら消費生活相談窓口... マルチ商法(連鎖販売取引)年度の節目、新しい生活に希望を膨らませる方も多くいます。

スポーツ... トレーニングセンター利用時間を延長... 4月から「トレーニングルーム」と「スタジオ」の利用時間を1時間延長し、午後10時まで使用できます。

サッカースクール... 4月から「トレーニングルーム」と「スタジオ」の利用時間を1時間延長し、午後10時まで使用できます。

食改の窓... 保育所の人気おやつ、ごぼうの香りや味噌の風味でとても美味しいカップケーキです。

有料広告募集... 福祉バス(なごみ号)車内広告募集 1枠 規格 車内縦364mm×横515mm

宇治田原いいとご探検スタンプラリー台紙の広告募集 9枠 規格 町内で営業しスタンプ台紙を設置等の協力が可能な店舗



福祉バス(なごみ号)車内広告募集 1枠 規格 車内縦364mm×横515mm 掲載料 1枠月額500円

宇治田原いいとご探検スタンプラリー台紙の広告募集 9枠 規格 町内で営業しスタンプ台紙を設置等の協力が可能な店舗

食改の窓 食を通じた健康管理 No.145 ごぼうのカップケーキ... 作り方 1. ごぼうは千切りにし、水につけておく。...

子育て通信

町立保育所の一部改修工事に伴い... 工事が完了するまでの間、ご不便とご迷惑をおかけします。

保健センターだより... 健康づくりは、自ら関心を持つことが基本ですが、そんな皆さんの健康づくりを支援するのが保健センターの役割です。

安心して 出産・子育てするために... 健康づくりは、自ら関心を持つことが基本ですが、そんな皆さんの健康づくりを支援するのが保健センターの役割です。

いきいきと過ごすための健康づくりをサポート... 健康づくりは、自ら関心を持つことが基本ですが、そんな皆さんの健康づくりを支援するのが保健センターの役割です。

病気の予防と早期発見... 健康づくりは、自ら関心を持つことが基本ですが、そんな皆さんの健康づくりを支援するのが保健センターの役割です。

子育て支援センター事業 4月... 親子で一緒にあそんだり、育児の情報交換のできる場として「地域子育て支援センター」を開設しています。

Calendar for April showing activities at the childcare center, including play dates and classes.

Health center 保健センターだより... 健康づくりは、自ら関心を持つことが基本ですが、そんな皆さんの健康づくりを支援するのが保健センターの役割です。

お気軽にご相談ください。保健センター... 健康づくりは、自ら関心を持つことが基本ですが、そんな皆さんの健康づくりを支援するのが保健センターの役割です。

おやしエクササイズ(総合文化センター)... 健康づくりは、自ら関心を持つことが基本ですが、そんな皆さんの健康づくりを支援するのが保健センターの役割です。

こちら消防分署 宇治田原分署 ☎88-5500

住宅に火災警報器を付けて 安心して新生活スタート!

皆さんのご家庭に「住宅用火災警報器」は設置されていますか? 火災から大切な命を守るため必ず設置しましょう!

新年度が始まり、生活環境が変わって今まで設置の必要がなかったところに、新たに取り付けなければならない場合があります。必要な場所に適切に設置できているか、今一度ご確認ください。



警報器の設置例

平屋建ての場合 2階建ての場合

社協通信

第14回ボランティアのつどい 第6回 地域が元気! 福祉まつり

4/6 10:30~15:00 住民体育館駐車場

桜の下に福祉関係者が勢揃い! さまざまなイベントを通じて町内の福祉やボランティアに対する意識を高め、地域のみんなが互いに助け合える元気なまちづくりを目指します。関係団体による、活動発表や福祉体験、展示、相談、模擬店コーナーなど、楽しい催しが盛り沢山! 一般の皆さんの舞台発表やフリーマーケットもあります。子どもたちからお年寄りまでどうぞ、お気軽にお越しください!!

第8回「聞こえのサロン」 4月16日 11:30~14:30

聞こえに不便を感じている方を対象に、楽しい交流のひとつを過ごすサロン。「悩み相談の場」「情報交換の場」として、気軽にご利用ください。希望される方には聴力測定も実施。ご家族の方の相談も大歓迎です!

場所 やすらぎ荘 参加費 300円 申込期限 4月9日 内容 みんなで楽しく身体を動かしましょう 共催 要約筆記サークル「グリーンティ」 宇治市障害者生活支援センター「そら」

※当日は、要約筆記サークルが声や会話を文字にしてお伝えします。お一人で参加しにくい方や送迎の必要な方は、お申し出ください。

☎88-3294・FAX88-4094

図書館だより

毎月第2・4土曜日は おはなし会へ

図書館では毎月第2・4土曜日の午前11時から、「おはなし会」を開催し、絵本の読みきかせや紙芝居を行っています。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

読み聞かせ本をお悩みの方へ 絵本選びをサポートします

子どもに読んであげたい絵本にお悩みの方、ぜひご連絡ください。子どもにおすすめの絵本選びをお手伝いします。また、そういった方の交流活動も計画しています。

今月の予定

休館日 毎週火曜日 25日(木・館内整理日) 29日(月・昭和の日)

おはなし会 ①13日(土) 11:00~ ②27日(土) 11:00~

経済的な理由等で、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な経費の一部を援助しています。

対象 経済的な理由等で児童生徒の就学にお困りの方。援助の認定には一定の要件あり

援助内容 ▼学用品費▼通学用品費▼校外活動費▼新入学用品費▼給食費

備考 京都府他の制度の奨学金(高等学校奨学金等)の受給者には併給調整あり

申請先 申請書を提出。申請書は福祉課に備付け ※昨年度受給していた方も申請必要

備考 京都府他の制度の奨学金(高等学校奨学金等)の受給者には併給調整あり

申請先 申請書を提出。申請書は福祉課に備付け ※昨年度受給していた方も申請必要

備考 京都府他の制度の奨学金(高等学校奨学金等)の受給者には併給調整あり

申請先 申請書を提出。申請書は福祉課に備付け ※昨年度受給していた方も申請必要

未熟児養育医療・育成医療の申請先が役場に変更

生活機能が未熟なまま生まれたお子さんに対する「未熟児養育医療」や「18歳未満の児童で、障がいがあったり放置する場合に受けられる「育成医療」の申請先が、4月以降、今まで

府保健所から、役場に変更となります。

なお、申請には医療機関の診断書等が必要です。

宇治児童相談所「京田辺支所」今月から開設

府南部地域において、きめ細かな子どもの相談体制を整備し、児童虐待事案や子どもに関する相談に迅速に対応するため、4月から京田辺支所を開設します。

名称 京都府宇治児童相談所京田辺支所

開所時間 平日午前8時30分(午後10時) 翌午前8時30分と「土・日曜日、祝日」は宇治相談所へ対応

場所 京田辺市興戸小毛詰18-1(田辺警察署の南側) 問合せ ☎685520

3月31日から公共下水道の使用できる区域が拡大しました。この区域は受益者負担金の賦課対象となります。この区域内に建物をお持ちの方(建物登記名義人等)には、受益者負担金の納付をお願いします。

平成25年度公共下水道受益者負担金

今年度まで実施された業者戸別所得補償制度が、今年度も引き続き経営所得安定対策と名を変えて実施されます。一部内容に変更がありますので、申請などをご不明な点はお問い合わせください。

地域農業再生協議会(☎884319) / 産業振興課(☎886638)

今年新たに対象となる区域の建物所有者には、受益者負担金を納める方(受益者)を決定するための受益者申告書等を送付します。必要事項をご記入のうえ返送ください。

なお、受益者負担金は、下水道の接続とは関係なく、納付が必要です。

上下水道課(☎883337)

経営所得安定対策(旧農業者戸別所得補償制度)

今年度まで実施された業者戸別所得補償制度が、今年度も引き続き経営所得安定対策と名を変えて実施されます。一部内容に変更がありますので、申請などをご不明な点はお問い合わせください。

地域農業再生協議会(☎884319) / 産業振興課(☎886638)

町立図書館(☎88-5852)

読んでみたい この一冊

宮沢賢治は生前多くの童話を残しました。この物語は彼の有名な童話の一つです。ブドリは子どもの頃飢饉にあい、辛い経験があります。しかし彼は苦しい中でも勉強に励み成長していきます。そしてかつて経験した飢饉に立ち向かうというお話です。

宮沢賢治の世界が清川あさみの美しいイラストとともによみがえっています。絵を楽しみながら、ぜひ物語を味わってみてください。

季節は春です。周りの景色は明るくなり、日差しも暖かくなってきました。この時期に何かを始めてみようと思ったり、例えば子どもたちへの読み聞かせはいかがでしょうか。この本は言葉のリズムがよく、各ページにはやさしい色が使われています。まさに読み聞かせにぴったりの絵本です。

内田 麟太郎 文 渡辺 有一 絵

茶摘みさん募集

茶業の発展と宇治田原茶の良質ブランドの確立を狙い、全国・関西茶品評会の上位入賞を目指して出品茶の生産に取り組んでいます。農家が丹念に栽培したお茶も、多くの茶摘みさんがいてこそ、良質なお茶が出品できます。今年も全国茶品評会が地元・京都府で開催。多くの上位入賞を果たし、お茶の優良産地として全国にPRしたいと考えています。

1人でも多くのお茶摘みさんをお待ちしています。

茶摘みさんリーダー(敬称略)

- 郷之口 宮本礼子 (☎883103)
- 南 森川 晃子 (☎882861)
- 岩山 上辻容子 (☎882361)
- 禪定寺 勝谷ミツ子 (☎882387)
- 奥山田 田和恵美子 (☎883610)
- 茶摘みさんリーダー / 産業振興課(☎886638)

お手紙をお寄せください

NHK・BSプレミアム番組「っぽん縦断こころ旅(2013春の旅)」がスタートします。

俳優の火野正平さんが4月、鹿児島県をスタートし山梨県へ向けて旅をします。番組は、皆さんからのお手紙で旅のルートを決定するため、町内の「何気ない風景」や「思い出の風景」等にまつわる手紙を募集します。採用されれば本町に火野正平さんが訪れます。

応募期限 4月23日(火)

放送予定 京都府 5月13日(月) 19日(日)

応募内容 住所・氏名・電話番号・性別・年齢・思い出の場所にまつわるエピソード

応募方法 ▼郵送 〒150-8001 NHK「こころ旅」係 FAX 03-34651327 HP http://www.nhk.or.jp/kokorabi/

○NHKふれあいセンター ☎0570066066

町身体障害者協会 会員募集

当協会は、町内在住で身体障害者手帳の交付を受けた方とその家族が集う団体です。各種レクリエーションやスポーツ・文化活動を通じて、会員同士の親睦を図りながら、身体障がい者福祉の増進を目指して活動しています。

協会では、一緒に活動していただけの方を募集しています。会費は1年間で700円。協会への加入は、福祉課までご連絡ください。

○町身体障害者協会事務局(福祉課内) ☎886635

今月から難病等の方も障がい福祉サービスの対象に

今月に施行される障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病等の方が加わります。対象者は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、障がい福祉サービス等を受けることが可能になります。

なお、申請には医師の診断書または特定疾患医療受給者証等が必要です。

福祉課 ☎886635

福祉タクシー等利用券 平成25年度分を交付

外出困難な重度障がいの方の社会参加を促進するため「福祉タクシー等利用券」を交付し、タクシー料金や自動車燃料代金の一部を助成しています。平成25年度利用券を交付しますので、対象となる方は、印鑑、身体障害者手帳・療育手帳を持ってお越しください。

なお、申請には医師の診断書または特定疾患医療受給者証等が必要です。

福祉課 ☎886635

気になる年金記録、再確認キャンペーン実施中

日本年金機構では「ねんきん定期便」などで年金記録の確認をお願いしてきました。しかし、持ち主不明の記録が約2千万件残っています。年金記録が新たに見つかった場合、老齢年金を増額できる場合があります。

ご自分の方は、ご確認をお願いします。

- ・転職が多い
- ・姓(名字)が変わったことがある
- ・いろいろな名前の読み方がある

○町街角の年金相談センター 宇治(電話相談不可)

今更なる年金記録に「漏れ」や「誤り」があると心配の方は、ご連絡・相談ください。

ご自分の方は、ご確認をお願いします。

- ・転職が多い
- ・姓(名字)が変わったことがある
- ・いろいろな名前の読み方がある

○町街角の年金相談センター 宇治(電話相談不可)

BEC Blocksom English Club

～4、5才児募集中～

- 幼児・小・中学生募集中
- 無料体験レッスンご予約下さい。
- お月謝 ¥5,000- ※入会金 ¥5,000- 年費教材費 ¥10,000-(税別)

楽しいよ 身につくよ ジョン先生の英会話 ☎88-5861 銘城台13-6

講師 フロックスム ジョン インターナショナル 6年 大手英会話教室 22年

第33回京都府女性の参加者募集

地域や職場、社会や経済の活性化のために活躍する女性リーダーの育成を目的に、学習とネットワーク構築の機会を提供する「京都府女性の船」。この事業への参加者を募集します。地域づくりやNPO活動等に関心のある方、職場でさらに能力を発揮したい方のご参加をお待ちしています。

訪問地 北海道札幌市

日程 6月14日(金) 17日(月) ▼事前研修6月1日(土) ▼事後研修7月20日(土)

研修概要 講義、課題別グループ学習、全体発表、意見交換会、現地で活動する女性や団体との交流、社会見学など

応募資格 府内在住・在勤の概ね20歳以上の女性で、次のすべてに該当する方

- ・地域や職場の問題解決や活性化のために、さらに能力を発揮して活躍したいという意欲のある人
- ・健康で、この研修に十分耐え得る体力のある人
- ・団体生活に適応できる人
- ・事前研修から事後研修まですべてに参加できる人

参加費 3万円

申込期限 4月17日(水)

提出書類 申込書、作文、テーマ「現在の活動・関心と京都府女性の船で学びたいこと等について」(400字×12000字)。申込書、作文様式は企画・財政課に備付け。府男女共同参画課

お知らせ

○視覚障がい 1・2級 ▼下肢、体幹機能障がい 1・2級 ▼心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓機能障がい 1級

②療育手帳A

③じん臓機能障がい(人工透析を受けている方(障がい等級不問))

④1冊(12,000円分)。右記①と③に重複して該当する方には2冊を交付

利用可能事業者 町と契約している各タクシー会社と町内給油所で、タクシー券・ガソリン券として利用可能

○福祉課 ☎886635

国民年金 学生納付特例制度

20歳以上の学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などで障がいが残った場合に、障害年金を受け取ることができなくなります。申請は毎年度必要です。

承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を追納できます。ただし、3年以上遡って追納する場合は、加算金が掛かります

申請方法 ▼学生証(コピー可) または在学証明書 ▼年金手帳 ▼印鑑(本人自署の場合不要) を持参し申請書を提出

○福祉課 ☎886635

母子家庭奨学金

母子家庭のお子さんの教育や養育の経費に対して、平成25年度の奨学金等が支給されます。

宇治市広野町西裏54-2 / 京都南年金事務所(☎075-644-1165) / ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル(☎0570-058555 または 03-6700-1144)

国民年金 学生納付特例制度

20歳以上の学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などで障がいが残った場合に、障害年金を受け取ることができなくなります。申請は毎年度必要です。

承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されませんが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を追納できます。ただし、3年以上遡って追納する場合は、加算金が掛かります

申請方法 ▼学生証(コピー可) または在学証明書 ▼年金手帳 ▼印鑑(本人自署の場合不要) を持参し申請書を提出

○福祉課 ☎886635

膝、股関節の変形や関節リウマチなどの痛みで、仕事や日常生活に支障をきたしておられる方、ぜひ、ご来院ください。

病气や事故で物覚えが悪くなり、集中力が続かず直ぐに気が散るような症状は高次脳機能障害が疑われます。また、児童、思春期の発達障害等でお悩みの方も、いつでもご相談ください。

京都府立心身障害者福祉センター 附属リハビリテーション病院

診療科 整形外科・リハビリテーション科 神経内科・精神科・歯科

診療受付時間 8:30~11:00 京都府城陽市中原 ☎0774-54-1400

まちには、さまざまな協働のカタチがあります。そんな協働のまちづくりに汗を流す皆さんの活動や取組を紹介するのがコラボスタイルです。

「ここからがはじまり。
今夏の販売目指す。その先の展開にも期待」

柿酢プロジェクト 試作品完成



↑試作品の柿酢の完成を喜び障害者福祉サービスセンターの通所者と柿酢プロジェクトのメンバーら。

柿 酢の商品化を目指して
集った住民らで構成する柿酢プロジェクト。このプロジェクトで進めてきた宇治田原産柿酢の試作品が完成し、障害福祉サービスセンター「うじたわら」（贄田船戸）で3月25日、初披露されました。

柿酢プロジェクトは、本町の特産「古老柿」の原料である鶴の子柿が町内で収穫されずに残っているのを見て、これを新たな特産品づくりに活かさないかという、中島淳さんと中村俊樹さんのアイデアがきっかけとなりました。このアイデアのもとに、協働のまちづくりを進める「ともに創るまちづくり推進協議会」のメンバーが集い、プロジェクトがスタート。このプロジェクトは同協議会が設置を進める、共通の課題に対して集い協議する場「プラットフォーム」の第1号のモデル事業。のちに（社）宇治田原むく福祉会も、柿酢の製造と販売の実施主体としてプロジェクトに加わりました。



→500mlと120mlの2サイズが販売予定。柿酢は、穀物酢には含まれない「ミネラル」や「ポリフェノール」「ビタミン」が豊富に含まれる。高血圧、神経痛や関節炎、老化防止、がん予防、酔いまし、風邪予防などに効果があるとされています。

昨年11月から年末にかけて町内生産農家の協力により集まった柿は約1ト。今夏の販売に向けて、発酵させた柿を数か月かけて熟成し、柿酢約200リットルを製造する予定。むく福祉会のふるさとパックやJA宇治茶の郷などでの販売が予定されています。

この日、プロジェクトメンバーや柿酢づくりを担う障害福祉サービスセンターの通所者6人が、試作品の完成を喜び合いました。メンバーは、「まず町内で柿酢を認識してもらえようようにしたい」とこれぞ終わりではなくスタート。販路開拓も含め、住民の知恵と工夫を集めてこれを使った新しい料理や商品を作っていくなど、波及させたい」と今後の展開に夢を膨らませました。

「町民の窓」が
京都府知事賞に輝く

平成24年度京都広報賞

図総務課 ☎88-6631

広報うじたわら「町民の窓」10月号（No.533号）が、平成24年度の京都広報賞（京都府・京都府広報協議会主催。応募5部門55点）で、最優秀にあたる知事賞を受賞。府代表として全国広報コンクールへ推薦されることが決まりました。この号では健康長寿を特集。審査委員から「表紙写真が素晴らしく、本文もしっかりした構成で、わかりやすく説得力のある内容」と高評を得ました。取材にご協力いただいた皆さん、読者の皆さんに心から感謝申し上げます。今後も皆さんに親しんでもらえるよう、まちを元気にする広報紙づくりを目指していきます。

←受賞号の10月号



町立保育所の園児たちは、まちのマスケット「茶ッピー」が大好き

保育所で茶ッピーソング制作
茶ッピー・いでたんと
踊ってみんなハッピー♪



↑茶ッピーといでたんと一緒に茶ッピーソングを踊る子どもたち。

き。そんな園児からのお願いを受けて、同保育所の保育士・谷口泰子さんが「茶ッピーソング」を考案しました。

その「茶ッピーソング」のお披露目式が3月12日、町立保育所のホールでありました。園児約190人は、会場に駆けつけた茶ッピーや井手町のキャラクター「いでたん」に、歌と踊りを披露しました。♪みどりのまちのにんきもの茶ッピーちゃんはきょうもゆ〜。

明るいメロディーが流れると園児たちは、谷口さんが考えたお茶摘みや茶ッピーちゃんをイメージしたダンスを踊り、それを見ていた茶ッピーといでたんもダンスの輪に加わりました。

山本一颯ちゃんは「ダンスおもしろかった。茶ッピーちゃんといでたんに家に遊びに来てほしい」と話しました。なお、園児たちのダンスはインターネットで動画配信しています。「茶ッピーソング」で検索してください。

くとうてん

広報担当をさせていただいて「石の上にも3年」を過ぎ、4年目を迎えることになりました。3年を一区切りと考えていたので、今年度は、また初心に帰つつ、さらに上積みできればと思います。

先日、広報モニター会議を開催しました。あるモニターさんが「自分が書いた記事を見て、多くの方から連絡をもらい、繋がりが持てた」と話されていました。いろいろな方に参加してもらい、読んでもらえる、それが人とひととを繋ぐ。これも広報紙面の一つのカタチだと再認識したところです。（K）

元気のヒケツ。



南出 文子さん（84歳）
元気のひけつは…。
雨の日以外は、朝に1日1時間歩いています。

わが家のアイドル。



京谷 侑磨ちゃん（2歳5か月）
かなた 奏汰ちゃん（1歳4か月）
これからも兄弟仲良く、ニコニコ笑って過ごそうね♡



大川 大樹ちゃん（2歳）
ひろと 宏登ちゃん（2か月）
兄弟なかよく元気に大きくなってね。
（おじいちゃん・おばあちゃんより）

元気のヒケツに登場する80歳以上の方を募集中 「写真」に、「氏名（ふりがな）」、「年齢」、「元気の秘訣（50文字以内）」、「電話番号」を添えて、郵便またはEメールでお送りください。ご希望があれば、広報担当者が写真撮影に伺います。
わが家のアイドルに掲載する乳幼児を募集中 写真と、子どもの「氏名（ふりがな）」・「年齢（〇歳〇か月）」、「メッセージ（25字以内）」をお送りください。

■投稿先 総務課広報（☎88-6631）〒610-0289（住所記入不要）Eメール info@town.ujitawara.kyoto.jp